自動車運送事業者等に係る自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のための計画の提出方法等を定める省令の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和８年３月
国土交通省
物流・自動車局

国土交通省では、令和５年８月 24 日から令和５年９月 23 日まで、自動車運送事業者等に係る自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のための計画の提出方法等を定める省令の一部を改正する省令案に係るパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集しましたが、検討した結果、令和５年 11 月８日から令和５年 12 月７日まで、改めて意見募集手続を行った上で改正することといたしました。

今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．意見募集の実施方法

① 募集期間：令和５年８月 24 日～令和５年９月 23 日

② 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載

③ 意見提出方法：インターネット、電子メール、ＦＡＸ及び郵送

２．意見提出件数

０件（意見なし）

３．お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　意見募集担当
電話番号（直通）　０３－５２５３－８６０４
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１（内線４２５２２）